

区分	☐ 新規 ■ 再提案 (H29・4・20 第140回総会；飯山市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ■ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	16 下水道老朽化施設改築事業の社会資本整備総合交付金対象の継続と交付金の財源確保について		
提案市	諏訪市		
提案要旨	地方自治体が所管する公共下水道施設のうち既に更新時期を迎えたものについては、当交付金を財源として改築を実施しているところであるが、今後も制度の継続と更新需要に見合う所要額の交付金の財源確保を要望する。		
提案理由	下水道施設の老朽化対策事業には、下水道長寿命化支援制度やストックマネジメント支援制度を活用し、その財源に当交付金を充てているが、今後、更新時期を迎える施設等の数量はさらに増加するため、事業に要する財源としての重要性は更に高まる状況にある。 一方、平成29年10月17日に開催された財務省の財政制度分科会において、「新下水道ビジョン加速戦略」に基づき、国の財政支援を汚水処理に係る「受益者負担の原則」と整合性のあるものに見直して行くとの方針が謳われたことから、今後、老朽化施設の改築等に係る国の財政支援の削減が懸念される。万一削減がなされた場合には、下水道事業の持続的・安定的な運営が困難となることから、支援の継続を強く要望するものである。		
現況及び課題等	使用料収入は、人口減少や節水型社会により減少傾向にあり、厳しい財政状況にある。また、国の方針によって改築事業の財源を受益者に求め下水道使用料に反映させた場合には、今後の消費税増税と相まって市民の消費生活は圧迫され、地域経済への影響も懸念される。 施設改築事業等が国費により確実に行われ、施設が安定的に機能することによって公共の良好な環境が保たれ、国土の環境保全が果たされるためにも、引き続き支援対象事業とされたい。		
法令関係	社会資本整備総合交付金交付要綱ほか		